

(6) 歯の健康

重点分野別 目標	むし歯予防や歯周病予防につとめ、 生涯にわたって自分の歯を 20本以上保つことをめざしましょう。	総合評価
		B

総合評価の内容および今後の推進方策

健康指標、行動指標とも改善がみられ、取り組みの成果がみられます。しかし、目標値に達しているのは「65歳以上の自分の歯を20本以上有する人」の割合の1項目であり、更なる取り組みの強化が必要です。

各年齢に応じた、歯や口腔の正しい手入れの仕方を理解し、定期的な歯科健診により、むし歯や歯周疾患の早期発見・早期治療を行い、生涯にわたって自分の歯を20本以上保つことができるよう取り組みの強化をはかります。

個別目標	【健康目標】 1 むし歯のない子どもを増やしましょう。……………60 2 自分の歯を20本以上保ちましょう。……………61
	【行動目標】 1 食後の口腔清掃を習慣化しましょう。……………62 2 定期的に歯科健診を受けましょう。……………63 3 歯の健康に対する意識を高め、歯科受診しましょう。……………64

歯の健康

健康目標 1

目標

むし歯のない子どもを増やしましょう。

ライフステージ：幼年期、少年期

指標の推移と中間評価

項目	基準値	中間値	目標値	中間評価
3歳児健診における むし歯のない子どもの割合	56.7%	62.3%	75%以上	△
12歳児のDMF歯数 (中学校1年生)	3.27本	2.67本	1.7本以下	△

※DMF歯数 1人平均のむし歯数
 D(Decayed)歯…未治療のむし歯
 M(Missing)歯…むし歯によって失った歯
 F(Filled)歯…むし歯の治療済みの歯
 D歯、M歯、F歯の各本数の合計がDMF歯数

上段 基準値：平成13年度秋田市3歳児健康診査結果
 中間値：平成18年度秋田市3歳児健康診査結果
 下段 基準値：平成13年度学校保健調査（歯科健診の状況）
 中間値：平成18年度学校保健調査（歯科健診の状況）

3歳児健診におけるむし歯のない子どもの割合と、12歳児のDMF歯数は、ともに改善がみられたものの、目標値までにはまだ大きな開きがある状態です。

課題と今後の方向

この年代の歯科受診の理由として、「むし歯予防のため定期的にかかっている」よりも「むし歯の治療のため」が多く、予防よりも治療による割合が高くなっています。

このため、正しい歯磨き習慣を身につけるよう、親と子に対する健康教育の充実に加え、適切な時期に歯科受診ができるよう、歯の健康に関する知識の普及啓発につとめます。

前期における取組
(平成15～18年度)

- 離乳食教室
- 幼児食教室
- マタニティ食生活講座
- 両親学級
- 幼児歯科健康診査事業
- 母と子のよい歯のコンクール
- 歯科健康教育・健康相談
- 定期歯科健診
- 妊婦歯科健康診査
- むし歯予防教室

後期における主な取組(予定)
(平成19～22年度)

- 離乳食教室
- 幼児食教室
- マタニティ食生活講座
- 両親学級
- 幼児歯科健康診査事業
- 親子よい歯のコンクール
- 歯科健康教育・健康相談
- 定期歯科健診
- 妊婦歯科健康診査
- むし歯予防教室

※取組の内容については、72～74ページに掲載

歯の健康

健康目標2

目標

自分の歯を20本以上保ちましょう。

ライフステージ：青年期、壮年期、中年期、高年期

指標の推移と中間評価

項目		基準値	中間値	目標値	中間評価
自分の歯を20本以上有する人の割合	65歳以上	30.9%	35.5%	35%	◎

基準値：平成14年度市民健康意識調査

中間値：平成18年度市民健康意識調査(関連資料:P.116)

自分の歯を20本以上有する人の割合は、中間値において目標値に達しました。

課題と今後の方向

自分の歯が20本以上あると、ほとんどの食品を食べることに支障がないといわれています。生涯にわたり、自分の歯でかむことができるようにするには、歯の喪失を防ぐことが必要です。

このため、「歯科健康教育・健康相談」により、歯の喪失の原因である、むし歯や歯周病を予防する正しい知識を普及させるとともに、「妊婦歯科健康診査」と「歯周疾患検診」での保健指導の強化をはかります。さらに、歯の健康のために適切なセルフケアができるよう支援するなど、さらなる改善をめざします。

前期における取組

(平成15～18年度)

- マタニティ食生活講座
- 歯科健康教育・健康相談
- 定期歯科健診
- 妊婦歯科健康診査
- むし歯予防教室
- 歯周疾患検診
- 成人歯科相談
- 高齢者歯科保健事業

後期における主な取組(予定)

(平成19～22年度)

- 歯の健康手帳配布【新】
- マタニティ食生活講座
- 歯科健康教育・健康相談
- 定期歯科健診
- 妊婦歯科健康診査
- むし歯予防教室
- 歯周疾患検診
- 成人歯科相談
- 高齢者歯科保健事業

※取組の内容については、72～74ページに掲載

歯の健康

行動目標 1

目標

食後の口腔清掃を習慣化しましょう。

ライフステージ：幼年期、少年期、青年期、壮年期、中年期、高年期

指標の推移と中間評価

項目		基準値	中間値	目標値	中間評価
歯間部清掃用器具 (歯間ブラシ、デンタルフロス等) を使用している人の割合	16歳以上	29.5%	35.9%	50%以上	△

基準値：平成14年度市民健康意識調査

中間値：平成18年度市民健康意識調査(関連資料:P.119)

歯間部清掃用具を使用している人の割合は上昇し、改善がみられました。

課題と今後の方向

歯ブラシと合わせ、歯間部清掃用具を用いてのセルフケアは、効果があるといわれています。

このため、歯間部清掃用具を使用する習慣が定着するよう、「妊婦歯科健康診査」や「歯周疾患検診」での保健指導の強化とともに、「歯科健康教育・健康相談」などでの普及啓発につとめます。

前期における取組
(平成15～18年度)

- マタニティ食生活講座
- 歯科健康教育・健康相談
- 定期歯科健診
- 妊婦歯科健康診査
- むし歯予防教室
- 歯周疾患検診
- 成人歯科相談
- 高齢者歯科保健事業

後期における主な取組(予定)
(平成19～22年度)

- マタニティ食生活講座
- 歯科健康教育・健康相談
- 定期歯科健診
- 妊婦歯科健康診査
- むし歯予防教室
- 歯周疾患検診
- 成人歯科相談
- 高齢者歯科保健事業

※取組の内容については、72～74ページに掲載

歯の健康

行動目標2

目標

定期的に歯科健診を受けましょう。

ライフステージ：青年期、壮年期、中年期、高年期

指標の推移と中間評価

項目		基準値	中間値	目標値	中間評価
定期的に歯科健診を受けている人の割合	16歳以上	48.9%	49.9%	60%	△

基準値：平成14年度市民健康意識調査

中間値：平成18年度市民健康意識調査(関連資料:P.117)

定期的に歯科健診を受けている人の割合は上昇し、改善がみられます。

課題と今後の方向

幼年期、少年期では、保育所、幼稚園、学校などにおいて、年1回は歯科健診を受ける機会があるものの、青年期を過ぎると、歯科健診を受ける人が少なくなります。特に「25～44歳」の年代で歯科健診を受けていない人が最も多くなっています。

むし歯予防に加え、大人になってからの歯周病予防に対する心がけが必要であり、定期的に歯科健診を受けるようPRにつとめます。

前期における取組 (平成15～18年度)

- マタニティ食生活講座
- 歯科健康教育・健康相談
- 定期歯科健診
- 妊婦歯科健康診査
- むし歯予防教室
- 歯周疾患検診
- 成人歯科相談
- 高齢者歯科保健事業

後期における主な取組(予定) (平成19～22年度)

- 歯の健康手帳配布【新】
- マタニティ食生活講座
- 歯科健康教育・健康相談
- 定期歯科健診
- 妊婦歯科健康診査
- むし歯予防教室
- 歯周疾患検診
- 成人歯科相談
- 高齢者歯科保健事業

※取組の内容については、72～74ページに掲載

歯の健康

行動目標 3

目標

**歯の健康に対する意識を高め、
歯科受診しましょう。**

ライフステージ：幼年期、少年期、青年期、壮年期、中年期、高年期

指標の推移と中間評価

項目		基準値	中間値	目標値	中間評価
治療やむし歯予防などのため 歯科受診している子どもの割合	13～15歳	51.4%	54.3%	75%以上	△
歯や口の中に悩みがありながら、 治療していない割合	16歳以上	32.7%	26.1%	0%	△
歯科医で定期的に歯石を とっている人の割合	全世代	10.9%	15.1%	30%以上	△

基準値：平成14年度市民健康意識調査

中間値：平成18年度市民健康意識調査(関連資料:P.85、117、119)

治療やむし歯予防などのため歯科受診している子どもの割合、歯や口の中に悩みがありながら治療していない人の割合、歯科医で定期的に歯石をとっている人の割合は、すべてで改善がみられるものの、目標値まではまだ大きな開きがある状態です。

課題と今後の方向

歯の健康を保つことは、食事をすること、会話を楽しむことなど豊かな生活の基礎となります。

このため、自分の歯の健康状態を知り、適切に受診するよう、子どもや保護者、学校関係者に対する歯の健康教育の充実および各種歯科健診の事後指導の充実につとめます。

また、専門家によるブラッシング指導や定期的な歯石除去等が、むし歯や歯周病の発症・進行防止につながることから、個別の口腔清掃指導を受けるようPRにつとめます。

前期における取組
(平成15～18年度)

- マタニティ食生活講座
- 歯科健康教育・健康相談
- 定期歯科健診
- 妊婦歯科健康診査
- むし歯予防教室
- 歯周疾患検診
- 成人歯科相談
- 高齢者歯科保健事業

後期における主な取組(予定)
(平成19～22年度)

- 歯の健康手帳配布【新】
- マタニティ食生活講座
- 歯科健康教育・健康相談
- 定期歯科健診
- 妊婦歯科健康診査
- むし歯予防教室
- 歯周疾患検診
- 成人歯科相談
- 高齢者歯科保健事業

※取組の内容については、72～74ページに掲載